

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000073		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター我孫子 (1階あすなろ)		
所在地	大阪市住吉区山之内1-20-4		
自己評価作成日	平成27年2月10日	評価結果市町村受理日	平成27年5月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyousoCd=2792000073-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「地域の中で明るく穏やかに暮らす家」をホーム理念に掲げ入居者様18名とスタッフが南向きの暖かい日差しの中で共に泣いたり笑ったり、時には意見の食い違いで口論したりと明るく楽しい家庭を目指しています。地域交流として小学生の体験訪問、地域ボランティア(語り・ハーモニカ演奏)の訪問、卒業式や敬老会など地域イベントへの積極的な参加と福祉祭りに出店するなど地域の一員として暮らしています。ホームでは4月のお花見から始まり3月のひな祭りまで月毎のイベントを計画し入居者・スタッフ共に楽しみながら、地域の方も参加できる内容で実行しています。習慣になっているのが週に3回のリハビリ体操で上下の入居者全員で輪になり手足を動かしたり廊下で踏ん張り運動を行うなどレクリエーションの一環として取り組んでいます。入居者全員80歳を超えて高齢化・重度化に伴い、家族様たちの希望である終の住まいに対応すべくスタッフの勉強会・研修などを通して質の向上とスキルアップに取り組んでいきたいと思っております

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、利用者に家族として自宅で過ごすように暮らしてもらいたいとの思いを込めて理念と理念を实践するための目標を作成し、日々利用者を中心としたケアや楽しく穏やかに暮らしているかなどを振り返りながら支援をしています。町会に加入し、広報や運営推進会議等から地域の情報を多数収集し、区の祭りやイベントに積極的に参加して地域の方と交流したり、小学生の体験学習や楽器演奏等のボランティアを受け入れ、地域との関わりを利用者の支援に活かしています。「身体拘束は、しない、させない、見逃さない」をスローガンに研修や勉強会で知識を学び、職員間で連携して利用者を見守り、自由に過ごせるよう支援しています。日常的な散歩や菜園で花や野菜の栽培を楽しんだり、趣味の写経や作品作り等を楽しみながら思い思いに穏やかに過ごせるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	○お客様と共につくる明るく穏やかな家庭 ○お客様との気持ちの共感 ○待つケア のホーム理念を掲げ、お客様たちが安心して楽しく穏やかに暮らせる環境作り(家庭)を目標としている	事業所の理念と、理念を実践するための目標を職員で相談して決めて事務所に掲示し、日々の申し送りや行事の時に理念や目標を唱和し意識づけしています。日々の支援の中で理念が実践できているか、利用者の立場に立っているか会議で話し合い振り返り、理念と目標を共有しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	衣・食・住は現地調達を原則とし、毎日の買物は出来る限りお客様と一緒に近所の店舗で賄い、地域との交流を図っている。地域の連絡会や町会に加入し地域行事にも積極的に参加し、区から花の苗を頂いたり地域の中で一般的な家庭として暮らしている。	町会に加入し、広報や掲示板、町会長から情報をもらい、区民祭や福祉祭、フラット住吉等の地域イベントに参加しています。楽器の演奏や語りのボランティアの来訪をはじめ小学生の体験学習を受入れたり、近隣の商店に利用者と一緒に買い物に行く等、地域との交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティア主催(ふらっと楽しむすみよし)・山之内施設連絡会に協力、実行委員として地域の人たちの相談など地域貢献を行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議においては、入居者様の状況、スタッフの状況、事故とヒヤリハット、サービスの報告、今後のサービスの報告などを行い、委員会役員様たちからの助言・意見を聞き、またいろいろな情報をアドバイスして頂き、サービスの向上を図っている	会議は利用者や家族、社会福祉協議会職員、町会長、地域包括支援センター職員、民生委員等の参加の下、2か月に1回開催し、情報交換や意見交換をしています。顧客満足度調査の結果から取り組み内容を報告したり、参加者から得られた意見やアドバイスを運営に活かしています。議事録は家族に送付し内容を報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に訪問し事業所の取り組み等を報告して、その都度適切な指導、協力などを頂いている。また区・町の取り組みに協力し実行委員を務めたり、模擬店を出店したりの協力をしている。	区のイベントの実行委員を務め委員会に参加したり、運営上の報告等で区へ訪問した際は連携に努めています。区から研修の案内が届き、可能なものには参加しています。法人を通じて介護保険の手続きや不明な点等を区の担当へ確認しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、スタッフ全員理解し、勉強会・ミーティング等で話し合い、絶対しない方針で実行している。玄関などにも施錠せず、じゆうに行動しそれに応じた柔軟な対応・支援ができる様にしている。	「身体拘束を、しない、させない、見逃さない」をスローガンに拘束に繋がりそうな対応があれば職員間で注意し合うようにしています。法人や事業所での研修や勉強会に参加し、身体拘束の具体例を学び防止に繋げています。言葉による制止や利用者のフロア間の一人での移動もヒヤリハットとして捉え連携した見守りについて職員間で話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に関しては、しない・させない・見逃さない・注意しあうを合言葉に防止策を学び、話し合いを繰り返し行っている。特に日常会話の中で起きる可能性が高い言葉の虐待にはスタッフ一人ひとりが、お互いを見つめあう方向で阻止している。		

ニチイケアセンター我孫子（1階あすなる）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の中にも後見人制度を利用されている方がいるので、身近に学び、必要性を理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約などの説明はゆっくりと読みあわせを行い、疑問点への対応は、すぐに説明できる内容はその場で説明し、即答出来ない様な内容であれば調べ納得していただけるようにしている。また不安や疑問を話し易い環境作りを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会社が実施する「顧客満足度アンケート」で家族様の要望・意見・苦情などをホーム会議で話し合い、運営に反映している。また家族様がスタッフや管理者に気軽に話せるような環境作りを心掛けている。玄関に設置の意見箱ですが、家族様は直接話される方が多いのであまり活用できていない。	法人による満足度調査を年1回実施し意見や希望を聞き、家族が面会に訪問する時には職員が意見や希望を聞いています。得られた個別の意見でも全体の意見として捉え、改善に繋げています。家族会や運営推進会議でも意見を聞き取り組みに繋げたり、意見によっては法人にも報告し、次の開催時に取り組んだ結果を報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回以上のホーム会議、また日々の申し送り時に時間を作り、意見交換の場を設け、スタッフ全員でホーム運営が行われている旨の自覚を持たせている。2階廊下のホワイトボードを活用し落書きや伝言など行っている。	職員の意見は月1回のホーム会議や申し送りノートに意見を記入したり、日常の中で個々の職員から意見を聞いたり、相談を受けています。また職員は委員会に加入し、各委員の立場から担当業務についての意見を出したり、利用者に合わせたケアの方法など、積極的に意見や提案が出されており、運営に意見を活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々のスタッフの努力、実績、勤務状況を把握しやりがいを持って勤務できる様、職場環境の整備に努め、向上心を持って勤務できる様に取り組んでいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や社外研修などへの参加を推進している。またホーム内の勉強会においては、各委員会に持ち回りのリーダーを決め、各委員会主催での発表の場を設け、個々のモチベーションを向上させるよう取り組んでいる		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の介護サービス連絡会や社内ホーム間の交流を通じた勉強会、催しなどで質の向上を図っている		

ニチイケアセンター我孫子（1階あすなろ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居依頼時より、本人・家族様の要望に応じられる様、何度も意見を聞く機会を設け、収集した要望などをスタッフと共有し入居時の環境の変化による不安感の解消に努め早期に安心して穏やかに暮らせる環境を確保できるようにしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の入居に関しての不安や悩みについて、ゆっくりと聞き安心してご入居できるよう配慮して家族様の要望に対して受け止め信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況、家族の希望などをサービス開始時見極め早期に必要なサービスを提供している。 身体的には健康管理、行動的にはリハビリなど。往診医、訪問看護、訪問歯科、リハビリ外出支援などを利用している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者と家族の様な環境を作り、共に暮らす家族として一緒に考え一緒に行動し気持ちを共感していける様に努めています。食事と一緒に同じ物を食べ、時には口論も出来る環境で、淋しくならない様、挨拶は「行ってきます」「ただいま」を挨拶にしています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の近況を毎月発行の「ほほえみ便り」にてお知らせし、家族様と一緒に支えて行けるようにしている。また本人様の思い、家族様の思いをスタッフも共に共有し支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の入居者様も多く居るので家族様などの面会だけでなく、買い物や散歩の折にも、馴染みの方に出会ったりして交流が途切れないようにしている。また近隣の喫茶店を利用したり、公園散歩の際、外でお茶を楽しむなど地域との交流が途切れない様にしている。	事業所へ友人や親戚の来訪があり、来訪時には居室へ案内し利用者とゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。日々の散歩や近隣の商店への買い物の際に知人に出会うこともあり、挨拶や立ち話をしています。家族と共に馴染みの美容室に通ったり、冠婚葬祭へ出かける方は薬や衣類等の準備を支援したり、暑中見舞いや手紙の投函を支援する等、馴染みの人との関係継続の支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話の仲立ちをしたり、クラブ活動(手作りおやつ・生け花・ホーム周りの清掃)など作業を通じて入居者同士が関わり合い、孤立しない様に支援している		

ニチイケアセンター我孫子（1階あすなろ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族関係が断ち切られる事の無い様に気軽に立ち寄って頂ける環境を作っています。現在も退去後の家族様がボランティアとして毎月ホームに来て頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人ひとりの意向を尊重して安心して穏やかに暮らして行ける様支援しています。言葉で話せない方には行動や表情などで把握する様に努め、家族様の意向を聞き取り、情報をスタッフ全員共有できるように話し合っています。	入居時に面談し、身体状況やこれまでの生活歴、思いや希望などを聞き取り、入居当初は職員が支援の中で把握した情報を密に収集し、申し送りや管理日誌に記録して職員間で共有しています。ケア会議で思いや希望に沿った支援について話し合ったり、言葉だけでなく利用者の表情からも思いや希望を把握するように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を利用して、本人の生活暦を把握し出来る限り馴染みの暮らしを継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい暮らし、持っている能力を継続していける様な支援をしている。個々の暮らし方を重視し、団体生活をしてる様な暮らしでなく、その人なりの一日の過ごし方を把握し支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位を基準とし、家族様の意向を取り入れたプランの実行を心がけている。スタッフの気付きをセンター方式を利用してアセスメントを行いモニタリングにて穏やかで楽しく、役割を持って暮らせるよう、必要な関係者とも話し合い介護計画を作成している。	利用者の思いや希望を反映した介護計画を作成しています。サービス担当者会議の中で介護計画の実施状況を確認し、6か月毎にモニタリングを実施し、本人や家族の意向、往診時に聞いた医師の意見を反映して介護計画を見直しています。見直し前には再アセスメントを行い、状況に変化がなければ1年で介護計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活は介護記録、健康管理は健康チェック表、往診記録、訪問看護記録などの個人記録を医師、家族、スタッフ間で情報を共有し、ケアの見直しや、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の面会時の希望に応じて、宿泊・食事提供など柔軟な対応ができる様にしている。またサービス外の本人、家族様の要望に対しても支援できる様取り組んでいる。		

ニチイケアセンター我孫子（1階あすなろ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの利用や、公共機関（電車・図書館など）への協力依頼をしたり、町会の掲示板を利用して催しへの参加をお願いしたりと地域資源の利用、協力をお願いしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	開設以来の往診医との信頼関係を維持しており、24時間体制にて緊急時の対応、2週間毎の定期往診、必要時の往診と相談などを行って、本人・家族様が安心して暮らせる様支援している。	入居前のかかりつけ医を継続できることや事業所の協力医の往診を受けるか選択ができることを伝え、現在はほぼ全員が協力医の往診を2週間に1回受けています。協力医以外は家族の対応で受診してもらい、必要に応じて歯科や口腔ケアの往診を受けています。利用者の状況に合わせて週に1、2回訪問看護師の健康チェックを受け、協力医は24時間対応が可能で随時の往診にも対応してもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を往診医と連携しており、週1回の訪問看護師による健康管理を行っている。訪問時スタッフがケアの中での気づきや情報を伝え、適切な対応ができる様支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の本人への面会、家族様からの相談対応入院中の容態を往診医に報告、各関係者と家族様と話し合い、早期退院が行える様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に医療連携は取っているため、本人様の苦痛が無く医療処置も在宅並みにしか行えないが、その点を汲んで家族様の希望があれば見取りも可能である旨を説明している。これまでも経験がありスタッフも方針には共感している。現在、入居者様の高齢・重度化が進んでおり、その立場におかれた家族様には再度意向を聞き本人にとって最良の方針を検討している。	入居時に看取りまでを目標に支援を行うことを利用者や家族に伝えていきます。利用者の状態が変化した際は改めて家族の意向を確認し、医師の意見や急変時の対応、状況に応じたケアの方法などを聞き、方針を決めています。職員の意見も聞きながら体制を作り、共用スペースの和室で、皆と過ごしてもらいながら看取りを支援した経験があります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内勉強会（急変・誤嚥時対応等）や救急隊による救命救急講習を定期的に行い、基本的な初期対応を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の指導の下、初期消火と避難訓練を行っている。防災マップをホーム内に掲示して、避難場所を常時確認できるようにしている。災害時用の食料・水・防災セットを常備して定期的に点検している。地域の防災訓練にも参加し、非常時ホームへの協力をお願いしている。	年2回、夜間の火災想定と地震想定で訓練を実施し、内1回は消防署立会いで行い、地震想定訓練では、2階への避難などを実施しています。隣接する学校で行われた地域の防災訓練に利用者と参加し、炊き出しも行い、災害時に協力を得られるよう依頼しています。近隣の他事業所と災害時に互いに協力が出来るように話し合っています。	

ニチイケアセンター我孫子（1階あすなろ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームは家庭であるというホーム理念のもと、家族であるという立ち居地をとっているが尊厳を持って敬語での声掛けを基本としている。不適切な言葉遣いはその都度お互いに注意し合っている。	事業所で接遇の研修を法人マニュアルに沿って実施し、利用者にはお客様として、尊厳を守り敬語での声かけや対応を基本にしています。利用者が分かりやすいよう下の名前で声かけする際は家族へ説明しています。声かけなど気付いた事があれば会議で説明し、職員間でも注意し合っています。排泄時の声かけにも配慮し、希望があれば同性介助を実施しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の過ごし方、食事や飲み物、その日の服装など本人の好み希望に応じた選択や思いを出来る限り反映している。ホーム理念の「待つケア」を実行し、急ぐことなくゆっくりと聞き、意思表示をして頂けるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせ、入居者様の希望に沿って暮らして頂ける様、ホームの日課を作らずスタッフの業務流れも無く、毎日の入居者様の希望、状態によって支援を行って頂けるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着衣や髪や肌の乱れ、衣類の汚れやシミに気をつけ清潔感のある服装をして頂いている。また、外出の機会が多いのでその時々に応じたお洒落をして頂き、薄化粧などをすすめ楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューは決めておらず、入居者様と一緒に買い物に行き食材等を見て決めている。ホームの畑で取れた野菜を利用して献立に組み入れている。入居者様の残存機能に合わせて一緒に作ったり片付けたりしている。職員も一緒に食卓を囲み会話をしながら楽しく食事をしている。	メニューは、利用者と共に商店のチラシを見たり、買い物に行き食材を見て決めています。利用者は能力に応じて、調理や下膳に参加しています。事業所内の菜園で収穫した野菜を料理に使ったり、月に1、2回手巻き寿司やオードブル、焼肉等をしたり、おやつを手作りすることもあり、変化を持たせています。家族と一緒に外食へ行く方もおり、食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取に関しては一日1000ccを目標にしている。毎日の食事量や月に一度の体重測定にて栄養管理が出来ているかチェックしている。食事量が少ない入居者様に関しては医師と連携を取り高栄養ドリンクなど栄養補助、健康維持に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを介助・声かけ・誘導など一人ひとりの能力に応じた支援方法にて行っている。また拒否が強く介助が困難な方には訪問歯科医による口腔ケアにて清潔保持を行っている。		

ニチイケアセンター我孫子（1階あすなろ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を促し、排泄の自立支援を行っている。個々の残存能力、排泄パターンを把握し尿意の無い方にも時間毎の誘導で自尿を促している。	排泄の記録を取り、利用者個々のパターンを把握して声かけや誘導をしています。オムツや夜間のみポータブルトイレを使う利用者も、日中はできるだけトイレでの排泄を支援しています。排泄状況が改善してパッドや紙パンツの使用から布の下着に改善した利用者も複数います。会議で利用者に応じたパッドの選択や使用量を減らせるよう検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多いバランスの取れた食事を意識して提供している。便秘傾向のある入居者様については、医師・看護師との連携により、食事内容や水分量などから原因を追究し対策を考え実行している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々のペースに合わせゆっくりと入浴を楽しんで頂いている。毎日入浴を原則としているが、拒否が強い方には誘導方法を話し合い、共有している。入浴時間も午前午後を問わず好きな時間に入れる様配慮している。	入浴は毎日準備を行い週2回以上午後から支援し、利用者の希望を聞きながら入ってもらっています。保湿効果のある入浴剤を使用したり、1人ずつ湯を交換し気持ち良く入ってもらっています。入浴拒否がみられる利用者も体重測定を兼ねて入浴に繋げるなど声かけを工夫し、負担をかけずに入浴ができるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠剤は一切使用せず、日中の活動量や入浴時間など工夫してみる。無理な入眠は強要せず本人のペースに合った睡眠が出来る様支援する。高齢に伴い傾眠や体調により日中の臥床を促す。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による勉強会に参加し副作用、用法などを理解し介助している。誤薬対策としては何重にもなる服薬チェックと薬剤師による分包・配置方法などを検討し事故を防止している。体調変化の際は医師・薬剤師に即相談できる体制をとっている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で今までに培ってきた経験や生活習慣を活かせる様、個々に合った役割をスタッフが教えてもらったり叱られたりしながら、一緒に行っている。花畑や野菜作り、散歩など日々希望に沿い支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はお散歩レクに切り替え外出したり近所の喫茶店や公園、地域の催しなどに出かけたりと地域交流も兼ねて外出を楽しんで頂いている。年2回全員で行く日帰り旅行も恒例になって家族様も参加され喜ばれている。	天気の良い日は毎日散歩や買い物に出かけたり、事業所の庭で外気浴や花や野菜の栽培を楽しんでもらっています。芋掘りなどの地域の行事に出かけたり、季節の花見や年に2回は奈良公園などへ家族と一緒に遠出や外食を楽しんでいます。利用者が偏ることなく外出ができるように配慮をしています。	

ニチイケアセンター我孫子（1階あすなろ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームの原則として個人がお金の管理は出来ないのですが、ホームでお預かりしているお小遣いを、買物の折持って頂いて本人の財布で買物をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族様の希望により手紙や電話の取次ぎなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には生け花クラブで活けた花を飾っている。南向きのリビングは日差しが眩いばかりで冬でも暖房がいらぬほどの暖かさです。天気の良い日はテラスであしたばさん（2階）も呼んでお茶を楽しんでいます。テラス前の道路では夕方になると子供たちの元気に遊ぶ姿が見え時々飛び込んでくるボールを渡してあげるのも楽しみの一つです。スタッフは楽しく穏やかに暮らせる様配慮し、あしたば（2階）の入居者様にもテラスで楽しめる様支援している。	共用空間は生花を活け利用者の作品や子供達から届いたメッセージカードなどを飾り、明るい雰囲気作りを行っています。南に面した窓は過ごしやすいうカーテンを使用し日差しを調整しています。テーブルや椅子は利用者同士の相性にも配慮して座席を決めたり、温湿度計を設置して空調管理を行い、清掃にも気を配り、快適で過ごしやすい空間となるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先にはベンチを設置、暖かい日には気の合う人同士日向ぼっこしたり、またテラスでお茶やおしゃべりを楽しんでいる。リビングの和室や陽だまりのスペースで思い思いに過ごして頂いている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に本人様が長年使用していた家具や思い出の品などを持参して頂いている。ご夫婦で入居の方には寝室と居間に分けて利用するなどその方に合った過ごし方を工夫している。	利用者は家族の写真やテレビ、棚、座椅子や趣味の物等、使い慣れた物や大切な物を自由に持ち込み家族と相談しながら配置しています。夫婦で入居している利用者は部屋を居間と寝室に分け、過ごしやすいう工夫をしています。生活習慣に合わせて畳を敷いて過ごしている方もいます。利用者は写経をしたり、思い思いに寛ぎ過ごせるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内では歩行困難な入居者も車椅子ではなく手引きにての歩行を促せ介助しています。スタッフ見守りの中手すりを利用しての歩行練習をしています。なかなか歩いて頂けない方も居るので廊下にお散歩レース表を貼り、レース結果を発表してやる気を出せるよう支援しています。		